

**特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム  
第22回「共に生きる」ファンド助成：2015年度常任委員会 議事録**

- 1 日時：2015年9月15日(月)午後4時から午後7時まで
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室
- 3 出席者と議長の確認  
 常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。  
 常任委員  
 経済界： 齋藤仁  
 NGOユニット：木山啓子  
 NGOユニット：橋本笙子  
 代表理事： 有馬利男  
 事務局長： 飯田修久
- 4 第一議案：共に生きるファンド（東日本大震災被災者支援）にかかる事業計画の承認審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

申請団体名	常任委員会結果	
石巻スポーツ振興サポートセンター	条件付承認	・事業内容で参加人数が少ないものは削除すること
子どもの村東北	不承認	
みらいサポート石巻	条件付承認	・事業内容の専門家研修について謝金の妥当性について確認すること。【事業運営共通費】において、支援スタッフ車両と支援スタッフ携帯の所有者は誰を確認すること。
フードバンク岩手	承認	
SAVE IWATE	条件付承認	・事務所維持費や人件費をきちんと按分し、予算設計を修正すること
みやこラボ	承認	
ふくしま再生の会	条件付承認	JPFでは外部の学生の事業への参加は承認できません。事業計画書の以下の部分を削除し再度提出してください。 ・コンポーネント3の【目指すゴール】の中の「飯館村の現状を理解しようとする学生」の文言 ・コンポーネント3の【問題を解決する活動の内容と実施方法】の1-1(1-2、1-3の番号を繰り上げてください) ※また、予算設計書に学生の利用に関する費用があれば、減額して修正予算設計書を提出してください。
そらまめ	不承認	
あさがお	条件付承認	・事業期間中に行政からの支援が決定されたら、JPFにご報告下さい。行政支援開始後に発生するJPF申請費用は返還していただくことになります。 事業計画書のコンポーネント3の事業は、「移送支援事業のモデルづくりのための活動報告書作り」とし、行政への提言として活用できるような内容に修正してください。 ・予算設計書のコンポーネント3のタイトルを「宣伝広報費」から「移送支援事業のモデルづくりのための活動報告書作り」に変更してください。

書式第7号

申請団体名	常任委員会結果	
たすけあいの会ふれあいネットまつど	不承認	
かながわ避難者と共にあゆむ会	条件付承認	<p>コンポーネント3と5について、決定次第,以下の点をご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 具体的な企画内容</li> <li>② 企画実施により見込まれる成果</li> <li>③ 参加費徴収の有無、有る場合は金額</li> <li>④ 輸送費の見積もり</li> </ul>

以上